

これから集団回収を始める方へ

資源の集団回収の手引き



WANPUG

【集団回収とは？】

自治会、PTA、子ども会などの住民団体が、市が行っている行政回収とは別に、回収日時を決め、家庭から出る資源物を持ち寄り、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。

集団回収は、リサイクルの促進や地域の活性化につながるため、市ではこの活動について奨励金を交付しています。

八千代市 クリーン推進課
Tel：047-421-6768（直通）

「資源回収奨励金制度」について



八千代市では、資源回収を行っている団体に対し、回収資源1kgにつき4円の奨励金を交付します。

奨励金の交付申請手続きは年2回(半期ごと)あります。資源回収量の4～9月分については10月頃、10～翌年3月分については4月頃に手続きを行います。手続きの際は市から団体の担当者あてに通知を送付しますので、手続き書類の提出をお願いします。後日、奨励金が交付されます。

●集団回収のメリット

- ・ 資源が一定量、効率よく回収できる
- ・ 良質な資源を集めることができる
- ・ リサイクルの意識が高まり、地域のコミュニケーションが深まる
- ・ 1kgにつき4円の奨励金が交付される

●集団回収の参加要件

- ① 地域の自治会、PTA、子ども会などの団体
- ② 新聞、雑誌、段ボール、古布、アルミ缶等を定期的に回収する
- ③ 登録回収業者により回収や買取りが行われる

以上の要件を備え、市に団体として登録してください。



WANPUG

新規の団体登録の申請手続きについて

1 回収場所の確保

事前に回収場所をどこにするか、いくつか候補を決めておいてください。

※市の行政回収を行っている集積場所以外を候補地としてください。
みんながわかりやすく、交通の妨げにならない場所を選んでください。

2 回収日の決定

例 第1・第3火曜日の月2回の回収など

※原則、市の資源の行政回収日以外の回収日をお願いします。

3 回収業者（八千代資源回収事業協同組合）との打ち合わせ

回収場所や回収日、回収開始日等を決める必要があるので、下記の組合にご連絡ください。既に集団資源回収を実施している近隣の団体との調整が必要な場合は調整してください。

八千代資源回収事業協同組合 Tel：047-450-2489

4 下記の書類をクリーン推進課へ提出

- ・ 「八千代市資源回収団体登録申請書」
- ・ 回収場所を記載した地図等
- ・ 団体の規約等

認定が下り次第、「八千代市資源回収団体登録認定証」を送付いたします。

5 回収のお知らせ

初めて実施するときは、早めに団体内の回覧で、回収日時、回収品目、回収場所を知らせてください。

6 登録団体の変更

団体代表者や振込先口座情報、事務担当者などの団体の登録情報に変更がある場合は、速やかに市へ変更の届出をご提出ください。

集 団 回 収 の 流 れ

【当日】

1 品物の持ち寄り

各家庭から集められるものを品目別に整理してください。

2 回収

品目の確認は役員の方等が立ち会ってください。

3 回収場所の清掃

次回も気持ちよく利用できるようにするためにも、きれいに清掃しましょう。

【回収終了後】

4 結果の報告

資源回収量の結果を、みなさんに報告しましょう。みんなのやる気を高め、回収量の増大につながります。

